

(別添2)

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 (施設名) 鬼無里保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・長野市立保育園保育理念・基本方針を基にした園の保育方針と保育目標があり、特に保育目標は今年度、地域環境や子どもの発達、特性を生かした「『はい』とはっきり言える子ども」、「しっかり、挨拶ができる子ども」、「ありがとうと言える子ども」の三つを新たに定め具体的に取り組んでいる。保育指針の改訂により保育課程が全体の計画に変わったが、子どもの実態に合わせて作成をしている。また、全体の計画に基づいた各年齢別の指導計画があり、年間目標と4期に分けられた「ねらい」、「内容」などが具体的に記載されており職員は実践している。全体の計画の評価も4期に分けて行い、また、年度末に見直しを掛け次年度の編成に活かしている。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	・「保育環境マニュアル」を基準にその日の天候により室温、湿度等の細かな調整を行いながら適切な状態が保たれるように努めており、各保育室もエアコン完備で、快適に過ごせる環境が整っている。バンダ組(幼児)の保育室には、鬼無里中学校の生徒が手作りした個性的な木製長椅子3脚が置かれ、読書コーナーが壁際に設けられ昼食後に落ち着いて読書ができる最適な環境づくりがされている。当保育園は三つの保育園が統合したということもあり多くの絵本が取り揃えられている。また、設備や用具については安全点検表や寝具の衛生チェック表、保健マニュアルがあり各所の点検項目と具体的な消毒方法が定められ、それに沿い安全点検や消毒を行っている。午睡のスペースは別に設け、ゆったりとくつろげる環境が確保されている。トイレや水回りの環境チェック表も作り活用している。また、トイレはブルーとピンクの淡い色合いで作られており、スリッパもゴム製の洗いやすく清潔を保てる素材の物を揃えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行い情報収集し、個別計画や個人の指導計画を立て、発達の状況も把握し、職員会議で報告、検討を行う中で職員間での情報共有を図っている。必要に応じて「子ども相談室」へ繋げることもある。職員は子どもとのスキンシップの時間を多く取り、ゆったりとした気持ちで子ども達に接するように心掛けている。また、言葉のマニュアルを使い研修を実施し、子どもの発達に応じた支援や環境づくりを心掛け、子どもが達成感を味わい自信が持てるように日々の支援に努めている。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・子ども一人ひとりの発達や性格などに合わせ、また、その日の体調や食事の様子、睡眠などの状況も把握し、絵本や歌等の教材を活用し、手洗いやうがい、食事、着替え、排泄等の一日の流れを伝え、生活習慣が身につけられるように援助している。また、一人でできたという達成感が味わえるよう、出来たときには、大いに褒め認めている。また、見守る大切さを常に意識しながら関わり、発達に応じた適切な時期に、子どもが自分でやろうとする気持ちが出せるように育くんでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・乳児、3歳未満児、3歳以上児等の発達に応じ、好きな遊びが自発的にできるような環境面の整備ができています。当園は信州やまほいく(信州型自然保育)認定から3年目になり、自然を活かした戸外での活動や散歩など、週5時間以上行っている。春夏秋冬、天気に関わらず出かけ、訪問日当日も雨が降り初めたが、ぱんだ組(幼児)の子どもたちは地元安全協議会よりいただいた黄色のカップに長靴、泥んこ用の上着と長ズボンなどの虫(うるい-山間部の清流に生息する昆虫、刺されるととても痛かゆい)よけのための支度で出かけて行った。また、園では、出掛ける時、帰ってきた時、必ず子どもたち全員で園長に挨拶をしたり、取ってきた収穫物を見せてくれたりしている。「やまほいく」を継続する中で爬虫類や川魚の飼育箱・植物が園内のあちこち置かれていた。いもり、かねちょう、鈴虫、どじょうなどや地域の方々からいただいた野菜から発芽したさつま芋の芽、ピーナツ等の植物も育てられ、子ども達から「かねちょうは、虫の羽は嫌いで食べないよ」、「食べる時バリバリと音がするよ」等と、全員の子も達から具体的に聞くことが出来た。むやみに生き物を殺すのではなく「生きるためにあなたの命をいただきます」という気持ちも育ててほしいと願っている。また、地域の方にカブトムシの幼虫を取らせていただいたり、トノサマガエルの卵を見せていただくなど、地域の特色を活かした「やまほいく」も行っている。更に、乳児、3歳未満児、3歳以上児等の発達に応じ、自分で好きな遊びを選べる環境づくりに配慮し、職員会議などで、職員も一緒に楽しむ保育を行うよう話し合っている。ひよこ組(未満児)の子どもたちは訪問日雨のため、複合施設2階の高齢者サービス「やすらぎ」と3階のホールへ出かけ、「やすらぎ」の高齢者の皆さんと握手やハイタッチで挨拶を交わし、カラオケを楽しんでいる高齢者の横で手拍子で歌を一緒に歌い、話をした後、3階のホールへと上がっていった。途中、14m強もある長い坂道2ヶ所と廊下があり園庭よりも広い(600㎡強)ホールへ到着し、運動も兼ねた散歩を行っていた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・現在、0歳児の在籍はないがいつでも受け入れが可能となっている。公立保育園としての「未満児保育マニュアル」や「教育・保育の手引き」を基に子どもの発達に合わせて保育の仕方を工夫できるようにしている。個別指導計画や記録で発達状況等を確認し、個別懇談や連絡帳などで小まめな情報交換を行い、保護者との連携を深めることができるようにしている。職員は0歳児をいつでも受け入れられるように、スキンシップを大切に特定の保育士が愛情を持って接することで愛着関係が形成され、表情を汲み取って代弁したり情緒の安定が図れるように準備している。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの発達の特徴を踏まえ、食事や衣類の着脱等、自分がしようとする気持ちを尊重し職員は見守り、時には待つことも大切にさりげない援助を心がけている。一人ひとりの子どもの発達や月齢に合わせて「やりたい」、「自分で」の気持ちを受けとめ、少人数での遊びが楽しめるよう手作りおもちゃやコーナー遊びを充実させた関わりを行っている。友達とのトラブルも出てきているので、職員は言葉で仲立ちし家庭へも常に子どもの様子を発信していくように心掛けている。複合施設2階のデイサービス「やすらぎ」への訪問などを通して地域の高齢者やデイサービス職員等、幅広い年代の人達とふれあう機会も作っている。個別指導計画や記録で発達状況等を確認し、送迎時の会話や連絡帳、懇談会などで子どもの姿を細かく知らせ、保護者との連携を深め、成長を共に喜べるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・子どもたちの座る机やロッカー、下駄箱等には一人ひとりのマークシールが貼られ安心して過ごせるようにしている。集団での遊びを通じてルールを学び、その生活の中で自己を発揮できる環境を整え、更に、異年齢との関わりなどで互いを認め合い協力して一つのことを成し遂げられるような遊びを工夫している。「園だより」や「クラスだより」の発行、地区懇談会や地区運動会などに地域の人々と交流し、地域の人々あてに活動状況を発信し協力も得ている。就学予定先の小学校との幼保小連携会議や「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げている。当保育園は現在、3年齢混合の異年齢保育を行っており、その中で一人ひとりが自己を発揮し、集団の中でルールを学びながら協力し合い成長している。5歳児は毎日順番に当番を決めて、挨拶やごみ箱の整理整頓を責任をもって行っている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・市では「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い、個別指導計画を策定している。個別指導計画書や月間指導計画書に「個別的配慮と共育ち」の欄があり、継続して記録することにより子どもに適した支援を行い、見通しをもって取り組めるようにしている。評価シートで発達の状況を理解し、子どもに合った関わりを職員全体で話し合い、同じ対応を心掛けている。市の作業療法士や保健師などが定期的に来訪する「にこにこ園訪問」を利用し相談員に助言をいただき子どもの成長を支えている。また、必要とする専門機関と十分にカンファレンスを行い、子どもの状況を園全体で把握し環境などを整えている。建物内部はバリアフリーでスロープがあり、水道の蛇口、イス、机、ロッカーなども扱いやすく整えられている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。異年齢の子ども達が自分の好きな遊びを楽しめるように、いろいろな種類のおもちゃを用意したり、ゆったりと休息をとれるようにカーペットを引き、くつろげる環境を整えている。午後のおやつポリウムなどにも配慮している。また、子どもの一日の様子を担当から長時間担当職員に伝え、健康観察記録簿や口頭で保護者に確実に伝わるようしっかりと引継ぎをしている。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・幼保小連携会議で年間計画が立てられ、就学を見通し小学校との交流、行事への参加、運動会旗拾い、一日入学などで小学校と連携している。保育所児童保育要録は年長児担任が作成し小学校へ引き継いでいる。アプローチ・スタートカリキュラムがあり、行事に参加して小学校への関心が持てるようにしている。小学校との距離が近いため普段から学校の休み時間に遊びに行ったり、児童会まつり、音楽会に招待をしてもらい交流を深めている。保護者には年長児個別懇談・年長クラス懇談会を通して、小学校児童と子ども達の交流、小学校の保護者説明会などの情報を伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」・「緊急連絡カード」や保護者との懇談などで健康状態を把握している。また、「保健計画」があり、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の発育測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とし、年度初めには職員間で確認している。月に1度の発育測定を家庭に伝え、心身の状態が変わったことがあれば保護者にしっかりと伝えている。「保健マニュアル」は職員室に置かれ、職員はいつでも手にし確認することができる。「緊急連絡カード」に沿い、怪我や体調が悪くなった時には、すぐ連絡ができる体制ができています。当保育園ではその日の当番の年長児が当日の「人数調べ」、「欠席調べ」、「出席調べ」をし事務室に報告をしており、健康や安全についての意識を育んでいる。現在、乳幼児突然死症候群 S I D S に該当する対象年齢児はいないが、職員は S I D S 救急法の研修に参加し、研修に参加した職員により園内で伝達研修を行い、知識や技術を共有している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・内科健診、歯科健診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果報告を職員会で行い、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映させている。保護者に検診の結果を伝え必要に応じて受診を勧め、全体に関する注意事項についてはプリントや掲示をし喚起している。健診の結果は集計を取り、市（課）へ報告し連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。毎月栄養士から送られてきた献立を、担任と主任または園長が受け取り、医師からの指示書等により対応している。毎日ダブルチェックを行い、朝のミーティング時に給食担当、担任、加配保育士等、複数の目でしっかり確認しトレイ別で提供している。栄養士の園訪問があり、栄養面での相談等も行っている。アレルギー疾患、慢性疾患や緊急時の対応方法等について基本的な知識と技術を身に付けるため市の担当部署の看護師による園内研修を行い、その内容を参加した職員が伝達研修し園全体で共有し意識を高めている。特別食等について、クラスの子ども達や保護者に正しい理解をいけるように職員が説明を行っている。
					■ 83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
■ 84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
■ 86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
■ 87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	・全体の計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込んでいる。毎月、「食育の日」や「野菜の日」があり、6月を食育月間に指定し、食材や季節に合ったメニューや調理の様子を見て、より食事に興味がわくようにしている。信州やまほいく(信州型自然保育)で毎日散歩に出かけ季節の花に触れる中でわいた興味を食育にも活かしており、子ども達が作った花の色染ランチオンマットと「箸置きはなんのためにあるのか」の疑問から生まれた手作り箸置きを使い、食事を楽しんでいる。1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫も行っている。毎日、昼食のサンプルを用意し、保護者にも見ていただいたり、試食会を行いレシピを伝え献立に興味を持てるように工夫している。職員は子どもの月齢や体調に合わせ器に盛りつける量を工夫し、子どもが好き嫌いを克服したり、完食できた喜びを味わえるように見守り、残さず食べることで食事の大切さを伝えるよう支援している。
			■ 89	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。			
			■ 90	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。			
			■ 91	食器の材質や形などに配慮している。			
			■ 92	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。			
			■ 93	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。			
			■ 94	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。			
			■ 95	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。			



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達に考慮した形態に調理している。「県内産使用食材紹介」で給食職員がチェックし、園長が市の担当課に毎月書類を提出している。子どもたちの食べ方、食欲を実際に見るため、感染症発生時期を除いて一週間に一度のペースで調理員が各クラスの子どもたちと食事をして、実際の食べ方や残食の内容を把握している。市の献立検討委員会があり献立を考え、季節の行事に合わせた献立を立てており、公立保育園は統一の献立になっている。節分・ひな祭りなどの行事や誕生会の際は園の日取りに合わせて特別食を取り入れている。また、地域の食文化ならではのおやきやいらせんべい、やしようまなどがおやつとして提供されている。保健マニュアルに基づき、調理職員は給食職員衛生管理のチェック表をつけ、衛生面にも配慮している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児については連絡帳で保護者と情報交換を行い、幼児については一日の様子を記録したものを玄関ポーチに張り出し月1回連絡帳で保護者に様子を知らせている。保育内容については、園だより、クラスだより、懇談会、保育参加、運動会、プール参観などで理解を得られるようにしている。毎日の送迎時には、質問や相談等を受け話す機会を設けている。伝達内容によっては週日案や個人情報ノートなどに記録している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・園の事務室からは園の出入り口が良く見え、保護者の送迎時には園長や保育主任が声掛けすることができ、職員も常に声を掛け子どもの様子や活動の様子を伝えながら保護者との関係性が良好になるような雰囲気づくりと対話に努めている。また、職員は相談に乗ったり、保護者が安心して仕事に行けるようにしている。個別懇談会やクラス懇談会時、朝夕の送迎時、クラスだより等で何時でも相談できる体制があることを伝えている。「相談・意見・苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り適切に記録され保管もされている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「保育の手引き」に基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。権利侵害が疑われる場合は職員会で検討し市の担当部署や児童相談所との連携を図り、必要に応じて地域発達支援会議やケース検討会議などへ出席している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に職員自ら自己評価を行い、次年度の計画へと繋げている。週日案、月案、年間指導計画でも自己評価を行い保育の振り返りを行っている。当保育園として保護者アンケートを実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も年2回行い、当保育園全体としての評価に繋げ、職員会議で検討会も行い園全体として見直しを行い、次年度の事業計画として保育の質の向上に活かしている。</p>